

## 障害者手帳等障害状況の分かる書類

障害のある方は、障害者手帳(身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳)をお持ちください。

また、障害者手帳をお持ちでない方でも、障害者としてご利用いただける場合がございますので、それらの証明書等をご持参ください。(下記参照)

なお、介護保険の要介護、要支援認定は対象とはなりませんのでご了承ください。

障害者としてご利用いただける証明書等の例  
(詳細は、お問い合わせください。)

- 福祉サービスの受給者等
  - ・ 障害福祉サービス受給者証
  - ・ 障害児通所受給者証
  - ・ 障害児入所受給者証
  - ・ 障害児相談受給者証
- 在籍証明書等
  - ・ 特別支援学校
  - ・ 特別支援学級
  - ・ 通級
- 利用証明書等
  - ・ 地域生活支援センター等
- 医療費受給者証
  - ・ 自立支援医療受給者証
  - ・ 指定難病医療受給者証
  - ・ 小児慢性特定疾病医療受給者証